

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

2019年9月20日
株式会社国際協力銀行
財務・システム部門
管理部長 荒木 真左夫

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名
研修会館及び舎宅に対する電気供給業務委託一式
- (2) 作業内容等
入札説明書及び入札仕様書による。
- (3) 履行期間
2020年1月分から2020年12月分まで
- (4) 履行場所
入札説明書及び入札仕様書による。

2. 競争参加資格

- (1) 次の各項に該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者。
 - ② 一般競争に参加しようとする者が、株式会社国際協力銀行（以下「当行」という。）の契約に関して次の各号のいずれかに該当すると認められたときから当行が定めた3年以内の期間を経過しない者。
 - イ. 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - ロ. 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ハ. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - ニ. 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ホ. 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - ヘ. 前記イ. からホ. までの規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
 - ③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者。
 - ④ 申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。
- (2) 契約の性質及び目的から、次に定める資格を有する者に競争参加資格を付与する。
 - ① 令和元・2・3年度に有効な全省庁統一資格、「物品の製造」又は「物品の販売」において「A」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。
 - ② 電気事業法第2条第2項の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
 - ③ 省CO₂化の程度を示す係数（二酸化炭素排出係数）等による数値の評価合計が70点以上であること。

- ④入札説明書の交付を受けた者であること。
- (3) 競争参加資格申請書及び審査書類等の提出期限の日から開札の時までの期間に、当行から契約資格喪失措置を受けていない者。
- (4) その他、当行が不相当と認めた者でないこと。

3. 資格審査

- (1) 「競争参加資格申請書」により申請する。
- (2) 当行が審査のうえ合格した者を「競争参加資格を有する者」とする。

4. 入札書等の提出場所等

(1) 入札説明書を交付する交付期間及び場所

- ① 交付期間：2019年9月20日から2019年10月9日15時00分
- ② 交付場所：

入札説明書は以下のサイトに掲載する。「関連資料ダウンロード」欄にアクセスの上、交付を受ける者の情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力した上でダウンロードして受領すること。

株式会社国際協力銀行ホームページ (<https://www.jbic.go.jp/ja/index.html>)

→「調達情報」

→「入札情報／一般競争入札」

(<https://www.jbic.go.jp/ja/info/bid-general.html>)

※なお、調達担当部署は以下のとおり。

株式会社国際協力銀行

財務・システム部門 管理部第4課

電話 03-5218-3477

(2) 競争参加資格申請書の提出期限及び提出場所

- ① 提出期限：2019年10月9日15時00分（郵送の場合は必着のこと）
- ② 提出場所：東京都千代田区大手町一丁目4番1号

株式会社国際協力銀行

財務・システム部門 管理部第4課

(3) 入札書及び入札書の内訳書の提出期限及び提出場所

- ① 提出期限：2019年10月24日15時00分（郵送の場合は必着のこと）
- ② 提出場所：東京都千代田区大手町一丁目4番1号

株式会社国際協力銀行

財務・システム部門 管理部第4課

(4) 開札の日時及び場所

2019年10月25日15時30分

株式会社国際協力銀行 3階会議室

(5) 提出及び問い合わせ受付時間

土曜日、日曜日及び祝日を除く平日9時00分から17時00分（12時00分から13時00分を除く）

5. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除。

- (2) 入札の無効
入札説明書による。
- (3) 契約書作成の要否
要（但し、通知書等の書面を交付し内容を確認する方法により代替することも協議に応じる）。
- (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格を下回った者は、再度入札に参加できないものとする。
- (6) その他
詳細は入札説明書によるものとする。

以 上